

2017 年度大阪女学院大学事業報告書

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学に関わる者が、建学の教育理念の礎であるキリスト教教育について理解を深めることを目標に進めた。

(1)年間聖句とテーマ、毎日の礼拝：

「神の愛」をテーマに、年間聖句を「私たちが愛するのは、神が先ず私たちを愛して下さったからです（ヨハネの手紙 I 4:9）」に基づき、毎日のチャペル礼拝が行われた。チャペル礼拝は自分自身を見つめ直す時間であり、一人一人が神に愛されている存在であることが礼拝の奨励を担当した大学教職員、在学生により語られた。

特に 2017 年度のチャペル礼拝については、まず新入生オリエンテーションを通して、日々のチャペル礼拝は、キリスト教主義を建学の精神とする本学が大切にしている伝統の一つであることを認識してもらい、その後のチャペル礼拝（日本語・英語）では、教職員や Big Sister による奨励が行われた。また、誕生感謝礼拝（月に 1 回）、月曜特別礼拝、卒業礼拝（2018 年 3 月 14 日水曜 13 時）が行われ、学生が聖書に親しむ機会が設けられた。礼拝への参加状況は、一年間を通して 70%以上出席した学生が、大学、短期大学合せて 43 人であった。

(2)リトリートの実施：

全学を対象に、1 年生は 2 グループに分け、1 泊 2 日(A 日程：6/19-20、B 日程：6/20-21)の日程で、アクティプラザ琵琶にて、木ノ脇悦郎先生（前関西学院大学神学部、神学研究科教授、元福岡女学院院長）を講師として開催された。2 年生以上は、本学にてキリスト教に関する映画「マリア」を観て、関連する聖書箇所を英語で読み、それについての気づき・分かち合いが行われた。

(3)クリスマス礼拝（点火礼拝、Candle Light Service）：

点火礼拝(12 月 4 日：朴賢淑准教授)に続き、クリスマス・キャロリングが 12/5 に玉造商店街を中心に行われ、地域の方々との交流を深めた。クリスマス Candle Light Service は 12 月 9 日（土）に西村耕先生による奨励が行われた。参加者は、一般 302 名、在学生（大学・短期大学）225 名で、2016 年に続き 500 人を上回っている。

2. 人権教育

人権尊重の重要性を認識し、実践することを目標に「人権教育講座」を 14 のテーマ別に集中講義方式で実施した。学生は学習した内容を e-Portfolio に学びの記録として掲載し、またふりかえりの材料とした。加えて人権教育委員会の提案として、人権教育講座の一部を SD として職員に開放した。

3. 英語教育

1 年次英語教育の習熟度別の展開を入学時の英語運用力により、foundation, standard, advanced の 3 つのレベルを設定し、それぞれのレベルに対応する英語教育の展開も 2 年目を迎えた。初年度の取組みを踏まえた改善を図った。なお、advanced レベルの学生のうち Women's Global Leadership プログラムを選択した学生には、3 年次での海外提携大学への留学に必要な英語力等の育成を念頭に Women's Global Leadership と英語教育を統合した学習内容で授業を進めている。

また、授業外の取組みである集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

学生の入学時の英語の習熟度別クラスにおける学習の実質化を期して、Foundation レベル、Standard レベル、Advanced レベル(WGL=Women's Global Leadership を含む)に分かれて学ぶカリキュラムは

2年目を迎え、初期の目的を達成した。

2018年度入学生からスタートする、英語に加えて韓国語あるいは中国語の併修を可能とするカリキュラムの改善 (English+1 (One)) に向けて検討を進めた。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

入学試験合格者に対して、12月から3月まで月一回の割合で計4回のスクーリングを実施した。大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるためのプログラムが中心であったが、在学生会や教職員との関わりの機会、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなるプログラムも提供した。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、8日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、大阪女学院大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。また学生自身が、大学での学びに対する姿勢や学習目標を明確に出来るよう、オリエンテーション期間中に1泊2日の宿泊プログラムも実施した。

(3) Self Access & Study Support Center

SASSC における3つの主なサポートプログラムのうち、Writing Center での英語教員による英文 Writing 指導は、引き続き需要も多く、正規の授業との連動を密に図り実施した。一方において、Tutoring の利用は依然として少ない状況が続いている。English Speaking Lounge の活用は、交換留学生や正規留学生の協力を得つつ利用状況の活発化に努めた成果が徐々に始まっている。

(4) アドバイザー制度

1年次に履修するOJUゼミをアドバイザー制度につなぐことで、アドバイザーと学生がふれあう機会が多くなり、アドバイザー制度をより実質化することができた。また、一人ひとりの学生にとって、4年間を通したPortfolioなどの活用による履修指導やアドバイザーアワーが、実りある学修とキャリア構築を支援となることを期して、制度、環境両面からの取組を始めた。

(5) 国際交流

①昨年度に引き続き学内の国際交流を活発化するとともに、交換留学協定等締結先の開拓（短期と長期プログラム）やWomen's Global Leadership の留学プログラムのための留学先の開拓に取り組んだ。新たに2校と（米国ハワイ：University of Hawaii at Hilo と台湾：実践大学）提携に向けて協議中である。

②Women's Global Leadership の学生については通年留学を開始した。

③2020年度より実施予定のKorean Study Abroad (English+1) プログラムの研修先の選定の為、韓国の高麗大学の語学学校を視察した。

④海外CA実習プログラムを新しい提携先である韓国の韓端大学にて実施した。

⑤学内において、日本人学生と留学生との交流を促すために、2017年度は8つの国際交流イベントを実施した。

⑥海外の大学訪問時に持参するためや来学者にお渡しするために、OJU・OJCのロゴ入り記念品を制作した。

(6) 教員養成センター（学生対象）

教職課程再課程認定申請に際して、教職課程カリキュラムの見直しを行い、懸案事項であった通年科目の「英語科教育法I, II」を半期化し、セメスター留学と教員免許状取得が両立するよう改善を図った。また、新規に「教職勉強会」を立ち上げ、教職を目指す学生が学年を超えて交流し議論ができる仕組みづくりに取り組んだ。勉強会は、7月と12月に開催し、それぞれ、大学・短大合わせて28人、25人の学生が参加した。8月には「教職フィールドワーク（韓国）」を実施し、3名の学生が韓国の英語教育を体験・視察した。教員採用試験受験者に対しては面接指導を行い、昨年度に引き続き1名の現役合格を出すことができた。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

全学生がタブレット端末 (iPad) を所有する教育学修環境を背景に、学内 ICT 教育施設として現存のデスクトップ PC 教室とタブレット端末 (iPad) との検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、入学者のほとんどがスマートフォンを所有しタブレット端末の所有率も 4 割に近づいている。それに反して、自宅等における個人 PC 所有率は昨年度に引き続き減少し、ICT 導入教育時のリテラシー格差はひらく傾向が顕著になった。以上のことを踏まえるとともに、卒業後の社会的な ICT 環境の現状を勘案し、大学における PC 教室の確保と上記環境に対応したクラウドを基軸にしたマルチデバイス (スマートフォン・タブレット・PC) を統合的に活用しうる能力を養成する導入教育を行った。こうした取り組みの成果は、2017 年 6 月に放送大学の BS テレビ放送講座で「大学教育における ICT 活用」の先進事例として取り上げられた。併せて教職員へ継続的に ICT スキルを確保するための FD を実施した。

(2) 学修解析(Learning analytics)と生涯学習への応用

一人ひとりに最適化された学修システム体制を目指して、前年度に引き続き、授業内の学修活動と各学生の学習環境及び成果の検証を実施した。卒業生に配布してきた生涯メールアドレス及び生涯ストーリーサービスを活用し、卒業後の基礎的な学修活動に関するデータを収集することができた。

2. 図書館機能の充実

大学の教育、研究に資するため各種資料の組織的収集、及び学内刊行物の電子化を進め、資料・情報の収集及び提供におけるサービスを拡充した。また、学生の学修、教職員の教育に対する支援がより充実したものとなることを期して図書館員が授業に入り、情報検索・収集のサポート及びデータベースの使い方などのガイダンスを大学・短大合わせて 19 回実施した。その他、タブレット端末 (iPad) を活用して個別ニーズに対応したレファレンスサービス (参考業務) の充実に努めた。

IV. 学生支援

1. 奨学金

奨学金について説明会を実施することをはじめ、掲示やホームページの内容を充実することにより学生への告知に力を注いだ。また、多様化している学内奨学金制度について併給の可否について見直すとともに併給可否リストを作成した。

2. 生活サポート

学生の居場所づくりとして、学友会執行部が主体となり、学生参画プログラムを数多く実施した。

Graduation Party の際には、卒業する学生から本学への想い等を語る参画型のプログラムを実施した。欠席が続く学生やサポートが必要な学生に対しては、学生サポート委員会から選出された学生相談スタッフが中心となり、授業担当者や学生相談室カウンセラー、保健室ナース、教務・学生課スタッフと連携しながら対応した。

3. 進路サポート

一昨年から続く企業の採用スケジュールの変動に対応できるよう、学生一人ひとりのスキルアップのための支援及び就職活動にあたっての具体的かつ懇切な指導を通して、学生のモチベーションを高めた。その結果として、2017年5月1日現在、就職希望学生の97.0%が就職先を決定している。

4. 退学率低減への取組

教学 I R のデータを活用して、退学率を低減するための取組みを継続した。

また、教学の新システム導入に向けて、長期欠席者をシステムから自動的に抽出する仕組みと入学前および入学試験後の状況を追跡し、退学や除籍の懸念がある学生を予め把握できる仕組みを検討した。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院で学ぶ学生をいかに確保するかに努め、特に日本語学校に在籍する外国人留学生への説明会など

に積極的に参加し、一定の成果を挙げた。他の形態での学生確保に向けた活動が十分ではなかったことが今後の課題である。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和・人権研究会における研究報告と議論を中心に進め、平和・教育・開発などの課題を国際共生の観点から研究した。プロジェクト2「言語教育の研究」では、4月に全国語学教育学会を誘致して、言語教育にかかわる様々な議論のプラットフォームを提供した。また研究会開催やオリジナル教材開発の取り組みを進め、プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、「世界一大きな授業」や「世界の多様性と格差について学ぶワークショップ」を通じて国際協力コースの学生と共に実践を通じて理解を深め、「青年海外協力隊から開発教育のファシリテーターへ」や「ビジネスを通じて社会貢献」と題したゲストファシリテーターからそれぞれの分野におけるファシリテーションの在り方を学び、「ファシリテーション研究の課題を考える」と題した研究会を2回行い議論を深めるなど、主にファシリテーションについての研究を進めた。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター(教員対象)

文部科学省認定教員免許状更新講習を夏季に2回(合計12時間)開催した。講習では、「アウトプット重視の発音指導と作文指導」(31名参加)、「英語音声の仕組みを取り入れた指導・評価と授業の工夫」(32名参加)と題して理論と実践の両面から演習形式の講習を行い、参加者から高評価(4点満点でそれぞれ、3.74と3.84の評価)を得た。また、教員養成センター・ホームページを定期的に更新するとともに、Newsletter第29号および教員養成センター機関誌vol.8を発行して、教育問題、教育素材や書籍紹介など教育関連情報を適時に発信した。

2. 地域との連携と貢献

地域貢献センターとして、従来の生涯学習センターでの社会的貢献活動を推進し、外部組織・団体との連携の仕組みを構築しながら領域の拡大に取り組んだ。

(1)生涯学習

①エクステンションスクール

本事業は大阪女学院卒業生及び地域社会の方々に生涯学習の機会を提供することを目的として2013年度の再開以来5年を経過した。

開講講座及び受講生数は以下の通り漸増傾向を示している。

	2015年度		2016年度		2017年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春	春
開講講座数	9	10	9	10	15	15
受講生数	79	96	79	96	117	117

本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など質の高い生涯学習の場を受講生に提供している。

なお、講座内容、講座数の拡充は今後の検討課題である。

②公開講座

2016年度より、対話シリーズ3「いのち」を講座のテーマとして開催した。講師及び参加者数は下記の通り。

映画『米軍が最も恐れた男 その名はカメジロー』(2017年107分 監督:佐古 忠彦)を上映、前後に監督のトークおよび質疑応答を併催した。

Wilmina 公開講座	2017年度	
タイトル	命どう宝 アートで平和をつくる	
	1部	2部
日程	2018年1月28日(日)	
講師	佐喜眞 道夫 (佐喜眞美術館 館長)	佐古 忠彦 (TBS報道局 映画監督)
参加者数	112名	

(2)地域、行政、企業、地域の義務教育諸学校との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布は、継続して行った。

飲料系総合企業や近隣の化粧品・医薬部外品製造企業とのコラボレーションをビジネス専攻の教員と学生により授業内の取組みとして進めた。

大阪市立の小学校、中学校との連携を深化し WGL や教職課程を専攻する学生のインターンシップを引き続いて進めた。

Ⅶ. 管理・運営

1. 学生募集

- (1) 入試志願者を増やすために、引き続きオープンキャンパスの充実に努めた。出席者数は昨年並みであったが、AO入試説明会には昨年比 138%の出席者があり、AO入試出願者も同じ比率の増加を見た。
- (2) 大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについての参加者が増え、参加者ほぼ全員が入学した。また、従来からのオープンキャンパス開催時に実施するAO入試説明会への遠方からの参加を容易にする施策に加え、自宅外通学生奨学金の充実に努めたことが通学圏以外からの入学者数の増加に結びついた。
- (3) 日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠隔地に広げて行ったことにより、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生を迎えることができた。
- (4) 大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施、大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。また、学内選抜二期入試日程を変更して入学生増を図った。
- (5) 高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。
- (6) 短期大学の韓国語併修に引き続き、大学においても英語の学修に加えて、韓国語または中国語を第二外国語として重点的に併修できる English Plus One プログラムの周知を図り、大学の志願者数増を図った。

2018 年度大学入学者人数が入学定員の 130%を超える 198 人となった。一般後期入試合格者の 75.6%が入学、また、Web 出願開始が出願者増に繋がった等の結果と考えられるが、定員管理については次年度の改善課題である。

2. 広報

(1)教員養成センター

年 2 回実施した教員免許状更新講習には延べ 63 人が参加し、受講後の参加者の評価も高く、本学への信頼構築に寄与した。教員養成センター・ホームページを定期的に更新するとともに、Newsletter 第 29 号および教員養成センター機関誌 vol. 8 を発行して、教育問題、教育素材や書籍紹介など教育関連情報を適時に発信した。

(2)学生募集広報

- ①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努めた。
- ②引き続き公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図った。新たに LINE、Instagram を開始し、より高校生に添った入試情報等の提供に努めた。
- ③受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開した。受験生ナビをリニューアルし、完全スマホ対応版が完成した。
- ④スマホ化の一層の進行に対応して、資料請求者や各説明会での来場者に継続して本学の情報を提供する方策の充実に努めた。
- ⑤本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実に努めた。
- ⑥2018 年度からのカリキュラムの特徴、改善点について、大学案内、ホームページ、受験生 Navi 等を多面的に活用して周知を図った。

(3)広報

学生募集の観点からのホームページの刷新に対応し、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。

玉造駅ウィンドウの定期更新、Wilmina Voices を発行した。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化により課題であった本館給水配管更新工事と、学生の使用頻度が高いトイレ2箇所の改修工事を並行して実施した。また、夏期休暇期間に本館廊下と階段の床材張替工事を行い、美的効果をもたらした。

4. 財務

在籍学生数が引き続き回復したことにより、第Ⅱ期中期計画において策定された財務運営にさらに近づいた。前年度に実施した外壁塗装等工事に続いて、懸案であった本館給水配管更新工事、学生用トイレ2箇所の改修工事、本館廊下と階段の床材張替工事を行うことができた。今後は、入学者数及び在籍学生数を維持するとともに将来計画に向けた資金の継続的な積立を行うことが課題である。

5. 卒業生進路調査

卒業生に対し、就業状況調査を継続して行うとともに、職場あるいは家庭の内外における社会的活動の状況についての情報収集を行い、在籍生が将来のキャリアやライフコースを考える資料とした。また、卒業生の就職先企業の人事担当者を対象とした本学出身者に対する意識調査を行った。集計結果においては、「公共性」、「倫理観」、「誠実・責任感」、「協調性」に高い評価を得た。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

恒常的なFD活動として、従来から継続的に実施の「英語」共通科目の担当者間のFD活動については、共通教材の開発も含め、チーム・ティーチング体制の充実を図った。FD及びSDの共通の活動として次の3点を実施した。学習ポートフォリオの充実と教職員のICTスキルの向上のためのプログラムを前年度に引き続き実施した。学生への支援に係り「発達障がい」について学習した。さらにコンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。また、人権教育委員会からの提案により、秋の「人権教育講座」の分科会をあらかじめ申し出た職員が聴講する形態のSDを新たに実施した。

2. 自己点検・評価

7年に一度の公的機関から認証評価を受ける年に当たり、自己点検評価委員会を中心に自己点検評価に全学規模で取組み、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う大学機関別認証評価に係る「自己評価書」を作成した。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組み

昨年度も行った各委員会の役割と目的を再確認し、年度当初に各委員会の活動計画を全体職員会(SM)で共有する取組みに加えて、年度末に各委員会の活動の進捗状況等を全体職員会(SM)で共有した。各委員間及び業務部署との情報共有や繋がりを重視した取組の一環である。

教学IRでは、IR委員会により、現状認識の共有を図るためIR情報のより効果的な活用を期してワークショップ型の委員会運営の模索を開始した。

4. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて事務局教務学生課、学生相談室、保健室等の関係教員、職員が密に連絡をとりながら、きめの細かい対応に努めた。

5. 認証評価への備え

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う大学機関別認証評価を受け、2018年6月末に「自己評価書」を提出、10月に実施された本学での現地調査を経て、2018年3月22日に「大阪女学院大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。

6. 競争的資金、科研費の獲得

引き続き経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金や科研費などを積極的に

に活用できるよう、業務内容の整理と各部署の連携を進めた。

7. 事務局体制

法人事務局、中高事務局との人事異動を引き続いて実施。大学事務局の活性化を期した事務局内の異動についても 2018 年度初頭からの異動を検討し、実施に移した。MBOを活用した評価制度による業務体制や個々の働きの見直しと職制間の業務内容の整理についても継続して実施した。